

＜令和6(2024)年度公募における主な変更点等＞

(1) 公募スケジュールの変更

- 令和5(2023)年度に公募を実施する令和6(2024)年度科研費等について、以下のとおり公募スケジュールを変更しました。（「[Ⅱ. 公募の内容 2. 応募から交付までのスケジュール](#)」参照）

＜令和6(2024)年度科研費＞

研究種目名	公募開始	公募締切	審査結果通知	交付内定
特別推進研究	令和5年 <u>4月13日</u>	令和5年 <u>6月19日</u>	令和6年 <u>1月上旬</u>	令和6年4月上旬
学術変革領域研究 (A・B)	令和5年 <u>4月13日</u>	令和5年 <u>6月19日</u>	令和6年2月下旬	令和6年4月上旬
学術変革領域研究 (A) (公募研究)	令和5年 <u>7月14日</u>	令和5年 <u>9月19日</u>	令和6年2月下旬	令和6年4月上旬
基盤研究(S)	令和5年 <u>4月13日</u>	令和5年 <u>6月19日</u>	令和6年 <u>2月中旬</u>	令和6年 <u>4月上旬</u>
基盤研究(A・B・C)、 若手研究、奨励研究	令和5年 <u>7月14日</u>	令和5年 <u>9月19日</u>	令和6年2月下旬	令和6年4月上旬
挑戦的研究(開拓・萌芽)	令和5年 <u>7月14日</u>	令和5年 <u>9月19日</u>	令和6年6月下旬	令和6年6月下旬
研究成果公開促進費	令和5年 <u>7月14日</u>	令和5年 <u>9月19日</u>	令和6年3月下旬	令和6年4月上旬

＜令和5(2023)年度科研費＞

研究種目名	公募開始	公募締切	審査結果通知	交付内定
海外連携研究 (旧国際共同研究強化(B))	令和5年 <u>3月1日</u>	令和5年 <u>5月10日</u>	令和5年 <u>9月上旬</u>	令和5年 <u>9月上旬</u>
国際共同研究強化 (旧国際共同研究強化(A))、帰国発展研究	令和5年 <u>7月14日</u>	令和5年 <u>9月19日</u>	令和6年 <u>2月下旬</u>	令和6年 <u>2月下旬</u>

- 表中の下線部は令和4(2022)年度に実施した公募からの変更点です。上記以外の研究種目の日程については、各公募要領等を確認してください。

- 公募開始時期とともに、公募締切時期の変更が行われていることに十分留意してください。

- 重複制限が適用される研究種目のうち公募時期が異なるものがありますので、「重複制限一覧表」を十分確認してください。重複制限が適用される場合には、一方の研究種目の研究計画調書の提出(送信)期限後に、既に電子

申請システム上で提出（送信）済みの課題を取り下げたとしても、もう一方の研究種目に新たに応募することはできません。

（２）審査資料の電子化及びカラー化について

- 一部の研究種目（対象となる研究種目は以下参照）について、電子申請システムを通じて研究計画調書（PDFファイル）の電子媒体を閲覧し審査を行うこととしました。これに伴い、当該研究種目の研究計画調書については、モノクロ（グレースケール）印刷して審査委員へ送付することを取り止めるため、色を付した図や文字が使用された研究計画調書がそのまま審査に付されます。（「[Ⅲ. 応募する方へ 3. 応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等](#)（3）④」参照）

【審査資料の電子化・カラー化の対象となる研究種目】※

- ・令和6（2024）年度「特別推進研究」、「基盤研究（S）」
- ・令和5（2023）年度「研究活動スタート支援」、「海外連携研究」、「国際共同研究強化」、「帰国発展研究」

※その他の研究種目の審査においては、従前と同様、モノクロ印刷された研究計画調書を審査資料として使用します。なお今後、審査状況を踏まえ対象研究種目を拡大していく予定です。

（３）応募書類の引き戻し機能の実装について

- 本公募より、研究計画調書の提出（送信）期限より前であれば、日本学術振興会への提出（送信）後に研究機関担当者による研究計画調書（応募書類）の引き戻し、必要に応じた訂正、再提出を行うことが可能となりました。（「[Ⅳ. 研究機関の方へ 4. 応募書類（研究計画調書）の提出等](#)」参照）

（４）継続研究課題の研究計画の大幅な変更の取扱いについて

- 新規公募年度に継続が予定されている研究課題（以下「継続研究課題」という。）について、これまで、研究計画の大幅な変更を行おうとする場合には、応募書類（研究計画調書）の提出を受け、改めて審査を行うこととしていましたが、繰越手続きの弾力的な運用や基金化の進展等により研究計画を柔軟に変更することが可能となっており、利用実績も減少していることから、令和6（2024）年度公募より継続研究課題の応募受付を取り止めることとしました。

（５）完了届及び完了理由書の廃止について

- 継続研究課題について、これまで、研究が予想以上に進展し、継続研究課題の当初の到達目標を既に達成したため、研究種目を変えて更なる研究発展を目指す場合は、当該研究課題の補助事業完了届及び完了理由書（以下「完了届等」という。）を提出した上で、新しい研究課題を応募することとしてい

ましたが、「研究計画最終年度前年度の応募」により応募ができる研究種目の拡大や公募・審査スケジュールの前倒し等により継続研究課題の更なる研究発展が適時適切に可能となっており、利用実績も減少していることから、令和6(2024)年度公募より完了届等の受付を取りやめることとしました。

(6) 特別研究員(DC)の研究分担者としての参画について

- 令和5(2023)年度より、特別研究員(DC)が科研費の研究種目へ研究分担者として参画することが可能となりました。(「[Ⅲ. 応募する方へ 1. 応募の前に行うべきこと \(1\) <留意事項②>](#)」参照)

(7) 研究活動スタート支援の応募要件の変更について

- 令和6(2024)年度研究活動スタート支援の応募要件を変更し、以下のA)又はB)のいずれかに該当することとします。(当該種目の令和6(2024)年度公募要領参照(令和6(2024)年3月上旬公募開始予定))

A) 令和5(2023)年9月20日以降に科学研究費助成事業の応募資格を得、かつ文部科学省及び日本学術振興会が公募を行う以下の研究種目(※)に応募していない者

B) 令和5(2023)年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が公募を行う以下の研究種目(※)に応募していない者

(※) 令和6(2024)年度科研費「特別推進研究」、「学術変革領域研究」、「基盤研究」、「挑戦的研究」及び「若手研究」

(8) 研究計画調書の構成の変更について

- 本公募より、「研究費の応募・受入等の状況」欄を研究計画調書のPDFファイル上では表示せず、審査に当たっては電子申請システム上に表示した内容を確認することとしました。なお、本欄は研究計画調書の一部であるというこれまでの取扱いに変更はなく、研究計画調書(Web入力項目)上の入力方法も変更はありません。(別冊「令和6(2024)年度科学研究費助成事業—科研費—公募要領(基盤研究(A・B・C)、挑戦的研究(開拓・萌芽)、若手研究)(応募書類の様式・記入要領)」参照)

(9) 研究活動の国際性の確保について

- 研究者の国際的な研究活動を促す観点から、研究計画に関連した国際的な取組(国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等)がある場合に、必要に応じて研究計画調書に記載できることを明確にしています。(「[Ⅲ. 応募する方へ 3. 応募書類\(研究計画調書\)の作成・応募方法等 \(1\) \(参考\)](#)」参照)
- 科研費の研究成果の積極的な国際発信に努めていただく必要があることを明記しています。(「[はじめに](#)」及び「[Ⅰ. 科学研究費助成事業—科研費—の概要等 6. 科研費により得た研究成果の発信等について](#)」参照)

(10) 研究インテグリティについて

- 「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和3年4月27日 統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、研究活動の透明性の確保のため、必要な対応を実施しています。
令和6(2024)年度公募においても引き続き、研究活動の透明性の確保に係る情報について、研究計画調書に記載することとしています。
なお(8)に記載のとおり、令和6(2024)年度公募においては昨年度と同様、研究費の応募・受入等の状況を科研費電子申請システムに直接入力いただきます。e-Rad に登録された当該情報が科研費電子申請システムに連携されるのは、次年度以降の予定です。

(11) 国際共同研究強化の応募資格の変更について

- 若手研究者の研究活動の国際化を強力に推奨するため、国際共同研究強化の基課題に「特別研究員奨励費」を追加し、日本学術振興会特別研究員採用者の本種目への応募機会を拡大しました。また、これに伴い、日本学術振興会特別研究員(DC)の採用者には、受入研究機関から科研費応募資格を付与された場合、当該種目に限り研究代表者としての応募を認めることとしました。
○第11期研究費部会における審議のまとめ(令和5年2月1日)
URL: https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_gakjokik-000013407_1.pdf